

宇治市第8次行政改革大綱における基本施策等（案）

案のポイント

【基本目標の設定】

全庁的な業務に関連する事項について第8次行政改革の目指すべき指標として「基本目標」を設定。 ※基本目標の指標については現状の案であり、引き続き検討。

◆デジタル化の効果（リモートサービスの利用率〇〇%）

行財政運営の品質向上と効率化の推進にあたっては、第7次行政改革でも「ICT利活用の推進」を具体的な方策として定め、力を入れてきた。今後、ポストコロナ社会での市民ニーズへの対応、業務の取組にあたって、ICTの活用も含めたデジタル化の推進は不可欠であると考えており、デジタル化の推進と利便性向上を図る上で、基本目標を設定することを検討。

◆財政健全化（財政効果〇〇億）

第7次行政改革では具体的な方策「財政健全化の推進」の取組項目として財政健全化推進プランにおける収支不足の解消を目標に設定していたが、第8次行政改革では行財政改革の主たる目標の1つとして財政効果額を基本目標に設定することを検討。

◆官民連携の状況（協働事業等への参加割合〇〇%）

市民アンケートに基づき、市との協働事業等への参加割合を基本目標に設定することを検討。

【基本施策】

◆第7次行政改革大綱の4つの基本施策について、あわせて策定中である次期総合計画の「土台となる取組」に対応する形で3つの基本施策に再編成。

①（総計）連携協働の一層の推進 → （行革）連携と協働によるまちづくりの推進 ②（総計）健全な行財政運営 → （行革）適正かつ健全な行財政運営の確立

③（総計）新たな潮流を捉えた市政運営 → （行革）時代に即した行政サービスの推進

◆手法の具体性と実現性を高めて取り組むために、以下の3点を目的として、デジタル化に特化した基本施策を定める。

・行政サービスのデジタル化の推進 ・行政事務のデジタル化の推進 ・地域社会のデジタル化の推進

【方策】

◆市民参画・協働の推進については、以下の2つの視点で、それぞれ人材育成にかかる方策と官民連携にかかる方策へ位置付けた。

・職員側の意識改革 → 給与等の適正化と人材育成の推進 ・市民等との協働 → 市民等との連携・協働の推進

